

平成29年土幌町議会第3回定例会会議録

1 議事日程第3号 9月14日(木曜日)午後3時15分開会

- | | | | |
|--------|---|----------|--|
| 日程番号1 | | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程番号2 | 認 | 定第1号 | 平成28年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号3 | 認 | 定第2号 | 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号4 | 認 | 定第3号 | 平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号5 | 認 | 定第4号 | 平成28年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号6 | 認 | 定第5号 | 平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号7 | 認 | 定第6号 | 平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号8 | 認 | 定第7号 | 平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号9 | 認 | 定第8号 | 平成28年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号10 | 認 | 定第9号 | 平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定 |
| 日程番号11 | | 追加議案第14号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程番号12 | | 会 議 案第3号 | 議員派遣の件 |
| 日程番号13 | | 意見書案第4号 | 適正な地方財政計画の策定を求める意見書 |
| 日程番号14 | | 意見書案第5号 | 道教委「新たな高校教育に関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書 |
| 日程番号15 | | 意見書案第6号 | 教職員の長時間労働是正を求める意見書 |
| 日程番号16 | | 意見書案第7号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 |

2 出席議員(12名)

- | | | | |
|------------|------------|-----------|------------|
| 1 番 細井 文次 | 2 番 和田 鶴三 | 3 番 秋間 紘一 | 5 番 河口 和吉 |
| 6 番 清水 秀雄 | 7 番 飯島 勝 | 8 番 出村 寛 | 9 番 森本 真隆 |
| 10 番 大西 米明 | 11 番 加藤 宏一 | 12 番 中村 貢 | 13 番 加納 三司 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法 121 条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	三島 重浩
町民課長	辻 亨	保健福祉課長	高木 康弘
産業振興課長	亀野 倫生	地方創生担当課長	石垣 好典
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	矢野 秀樹		

6 教育長の委任を受けて出席した者

教育課長	藤村 延	給食センター所長	齋藤 英雄
高校事務長	上野 清子		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	細野 幸彦
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	寺田 和也	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後 3 時 15 分)

	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 なお、本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により午後3時15分からに変更しましたので、ご了承をお願いいたします。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、中村貢議員及び1番、細井文次議員を指名いたします。
2 .		日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの9件を一括
3 .		議題といたします。
4 .		議題としている9件について9月12日に設置した決算審査特別委員
5 .		会委員長より審査報告書が提出されていますので、職員に朗読させま

6 .		す。
7 .	宇 佐 見	平成29年 9 月14日。
8 .	総務係長	士幌町議会議長、加納三司様。
9 .		決算審査特別委員会委員長、細井文次。
10		決算審査特別委員会審査報告書。
		認定第 1 号 平成28年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第 2 号 平成28年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 3 号 平成28年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 4 号 平成28年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 5 号 平成28年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 6 号 平成28年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 7 号 平成28年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 8 号 平成28年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 9 号 平成28年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。
		委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。
		記、認定第 1 号、認定すべきものと決定。認定第 2 号、認定すべきものと決定。認定第 3 号、認定すべきものと決定。認定第 4 号、認定すべきものと決定。認定第 5 号、認定すべきものと決定。認定第 6 号、認定すべきものと決定。認定第 7 号、認定すべきものと決定。認定第 8 号、認定すべきものと決定。認定第 9 号、認定すべきものと決定。
		以上です。
	加納議長	ただいま朗読した報告について決算審査特別委員会委員長の補足説明があれば許します。細井文次委員長、登壇願います。
	細 井 委 員 長	決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補足説明を申し上げます。
		去る 9 月12日に開かれた第 3 回定例会において本委員会へ付託され、9 月14日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明の後に審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結果を得た次第です。
		議長及び議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。
		採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定しました。
		以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補足説明といたします。
	加納議長	ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び

		<p>採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから討論を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから認定第1号から第9号までの9件を一括して採決します。</p> <p>本件に対する委員長審査報告は認定すべきとするものであります。</p> <p>したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにしたいと思</p> <p>います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 1	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、認定第1号から第9号までの9件について委員長報告</p> <p>のとおり認定することに決定いたしました。</p> <p>日程第11、追加議案第14号「工事請負契約の締結について」を議題</p> <p>といたします。</p>
	柴田副町長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第14号 工事請負契約の締結について説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。</p> <p>工事契約の内容でございますけれども、工事名が農園付き住宅新築工事建築主体、契約金額4,881万6,000円、契約の相手方、士幌町字士幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己、工期は契約の日から平成30年2月28日までであります。契約の方法は、指名競争入札であります。</p> <p>次の2ページ、資料でございますけれども、工事名は同じでありまして、工事場所が字下居辺西2線134番地、入札執行日時が平成29年9月11日午前9時であります。指名業者につきましては、宮坂建設以下7業者であります。入札経過は第1回決定、予定価格は5,049万円、落札率が96.68%、最高入札金額が5,000万4,000円であります。工事概要につきましては、農園付き住宅新築であります。木造平家建てで、1戸が70.02㎡の4戸、それから附属物置が8.28㎡のものが4戸であります。</p> <p>次の3ページをお開きください。農園付き住宅のそれぞれの立面図を3ページに載せてございます。</p> <p>4ページにつきましては、建設の位置図でありまして、上が北となっております。上にJAの下居辺の事業所がありまして、左側が西側になりますけれども、プラザ緑風であります。このような配置で4区画を造成いたしまして、農園につきましては1戸約94㎡で大体28坪</p>

		<p>ぐらいのもので、これを4戸建てようとするものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>加納議長 討論なしと認め、これから追加議案第14号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>加納議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2		<p>日程第12、会議案第3号「議員派遣の件」を議題といたします。</p> <p>十勝町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>加納議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員を派遣することに決定しました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取り扱いを議長に一任していただきたいと思います。異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>加納議長 異議なしと認めます。</p>
1 3		<p>日程第13、意見書案第4号「適正な地方財政計画の策定を求める意見書」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第4号及び第7号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>加納議長 異議なしと認めます。</p> <p>これから意見書案第4号の質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>加納議長 質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>加納議長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 4		<p>日程第14、意見書案第5号「道教委「新たな高校教育に関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書」を議題といたします。</p>

		朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。
	加納議長	(な し) 質疑を終わり、討論を行います。
	加納議長	(な し) 討論なしと認め、意見書案第5号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
1 5	加納議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第15、意見書案第6号「教職員の長時間労働是正を求める意見書」 を議題といたします。
	加納議長	朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。
	加納議長	(な し) 質疑を終わり、討論を行います。
	加納議長	(な し) 討論なしと認め、意見書案第6号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
1 6	加納議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第7号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」 を議題といたします。
	加納議長	朗読及び提案者の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。
	加納議長	(な し) 質疑を終わり、討論を行います。
	加納議長	(な し) 討論なしと認め、これから意見書案第7号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
	加納議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。 産業厚生常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申し出がございます。 お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

<p>加納議長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。</p> <p>したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。</p>
<p>加納議長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>平成29年第3回土幌町議会定例会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後 3時30分)</p>